

群会議の話題

第420号

2020年4月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
© 4月1日組織人員
現在4,576人

今月のテーマ

組織拡大の大切さを再確認しよう

「コロナの影響は建設業界にも

新型コロナウイルスの影響が建設業界にも広がっており、中国の生産活動が停滞していることで、水まわりなど一部の住宅設備機器・建材に納期の遅れが発生しています。またイベントの中止や外出の自粛など、日常生活にも大きな影響が出ています。

組合活動は新型コロナウイルス感染予防のため、集会等が中止になり、分会総会も規模を縮小して開催しました。また4月に1泊で開催を予定していた支部大会は半日開催に変更し、規模も縮小して開催しました。

3月25日時点で、日本で感染が確認された人は1300人を超えています。外出時などは、石鹸による手洗いやアルコール消毒などを行い、また十分な睡眠をとることで免疫力を上げ、感染症対策を行ないましょう。

春の拡大月間スタート

4月からは、春の拡大月間がスタートしました。新型コロナウイルス感染予防

のため、拡大行動も制限せざるを得ない状況ですが、電話掛けや組合未加入の仲間に声掛け等を行ない、目標は追求していきましよう。組合は土建国保以外にも多くの制度があり、組合に加入する理由(目的)も様々です。

4月1日から東京都では、条例により自転車保険への加入が義務化されたことを受け、最近では自転車保険の加入や問い合わせが増えています。自転車は気軽に乗ることができる乗り物ですが、一方で、自転車に関連する事故の多発、一部の自転車利用者による危険な運転等が社会問題となつています。

近年では、自転車事故の加害者に対して約9500万円もの高額賠償が命じられた事例もあります。事故を起こさない、事故に遭わないことが重要ですが、万が一のため、また加入義務化となった自転車保険に組合で加入できることを伝え、拡大行動に取り組みましよう。

そして仕事と暮らしをまもる組合活動として、組織拡大の大切さを再確認し、春の拡大月間を成功させましよう。

どけんカレンダー (2020年4月12日~5月23日)

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
4月	← 分会執行委員会 →			← 群会議 →		
19	20	21	22	23	24	25
	← 分会集約会議 →		拡大行動日			
26	27	28	29	30	1	2
		拡大行動日	昭和の日		1 メーデー	2
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日			
10	11	12	13	14	15	16
				← 分会執行委員会 →	← 群会議 →	
17	18	19	20	21	22	23
				← 分会集約会議 →	拡大行動日	

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 4月22日(水)午後2時
5月21日(木)午後2時
受付 支部会館2階
会場 支部会館5階

★建築相談会(予約制)
日時 5月11日(月)午後6時
会場 支部会館5階

★税務相談会(予約制)
日時 5月11日(月)午前10時
受付 支部会館2階
会場 支部会館5階

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

今年も拡大行動にご協力ください！

4月21日（火）～5月28日（木）は組合員を増やす運動の月間

4月から春の拡大（組合員を増やす運動）が始まります。拡大を進めるには対象者情報が必要で、情報を集めるためには、みなさんの

協力が重要です。集まった対象者情報をもとに、分会、群の役員が中心となって組合加入を勧め、仲間を増やしていきます。（今年も

協力が必要で、集まった対象者情報をもとに、分会、群の役員が中心となって組合加入を勧め、仲間を増やしていきます。（今年も

拡大行動は地道な活動（日頃から声掛けする等）が成功のカギとなります。

拡大行動は地道な活動（日頃から声掛けする等）が成功のカギとなります。

東京土建が組織発展を遂げた活動の基本が拡大運動です。組合は組合員の手で新しい組合員を増やし、その活動を実践する中で組合としての「力」を大きくしてきました。土建国保や組合総合共済などがすぐれているのも組織を大きくしてきた「あかし」といえます。

東京土建の歴史と伝統に誇りを持ちながら、閉鎖的な状態が続いています。組織拡大（組合を大

きく強くする）運動にぜひご協力ください。

◆労働保険の年度更新

労働・雇用保険（総称・労働保険）の年度更新手続きが始まりました。4月の手続き期間は28日までとなっています。※新型コロナウイルス感染症防止策として、更新方法が変更になる可能性があります。更新方法については、届いたお知らせをご覧ください。

○受付日程

4月15、16、17、20、22、23、27、28日
5月22、26、27日

○受付時間

午前10時～1正午
午後1時～4時

○受付会場

支部会館4階

○受付け先

大田区産業経済部
産業振興課融資係

◆今後の状況は不透明

上記の労働保険更新手続きや、諸会議・諸活動も変更になる可能性があります。仲間のいのちと暮らしを守る行動を心掛けましょう。

◎各手続きは郵送で

各種手続きはお金のやりとりを要さない手続きに関しては、書類郵送にて行うことができます。申請書類は支部ホームページよりダウンロードできるものと、原本での書類のものがある。お急ぎな申請でない限り、極力、郵送手続きでの申請をお願いいたします。

大田支部だけの独自制度 中学校卒業祝金！

（制度発足2008年、3月）

大田支部は東京土建の中でも唯一互助制度をもっており他の支部にはない支部独自の制度がいくつもあります。

○中学校卒業祝金・・・2万円

[申請要件]

- ①組合員の子どものが制度発足後に中学校を卒業した
- ②加入一年未満の加入者は一年経過した後、給付

[手続きの流れ]

- ①申請用紙を記入（大田支部HP印刷可）
- ②確認書類の準備

・続柄記載の住民票・卒業証書の写し
※詳しくは、互助制度委員会まで

◆新型コロナウイルス対策特別資金

新型コロナウイルス感染症により、生活・事業活動に影響を受けている組合員に対して生活応援運動を中央労働金庫と大田区で開始します。

○中央労働金庫 緊急生活ローン

・利用限度額 100万円

・融資期間 10年以内

・資金使途 生活資金

○中央労働金庫 新型コロナウイルス感染症緊急対策融資

・利用限度額 100万円

・融資期間 5年以内

・資金使途 生活資金

・問合せ先 中央労働金庫蒲田支店。3738・6251

○大田区（事業資金）

・融資限度 500万円

・返済期間 36か月以内

・資金使途 運転資金

・問合せ先 大田区産業経済部 産業振興課融資係。3733・6185

新型コロナウイルス 感染防止のお願い

◎来所の際は防止策にご協力を

支部事務所は現在通常通り業務を行っています。来所される方には、会館入り口や受付窓口に設置してある消毒液での除菌やマスクの着用にご協力ください。尚、書記局員もマスク着用で対応させて頂いています。ご理解・ご協力お願いいたします。

◎各手続きは郵送で

各種手続きはお金のやりとりを要さない手続きに関しては、書類郵送にて行うことができます。申請書類は支部ホームページよりダウンロードできるものと、原本での書類のものがある。お急ぎな申請でない限り、極力、郵送手続きでの申請をお願いいたします。

◎今後の状況は不透明

上記の労働保険更新手続きや、諸会議・諸活動も変更になる可能性があります。仲間のいのちと暮らしを守る行動を心掛けましょう。